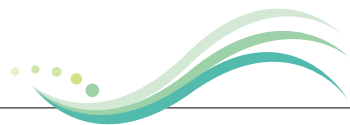


第3章

「人と自然」が共生・調和するまちづくり

- 第1節 環境にやさしいみどり豊かなまち
- 第2節 安全・安心で清潔なまち



環境にやさしい みどり豊かなまち

施策

環境への負荷の 少ない持続可能な 社会をつくる

現状・課題

これまで、私たちは便利で快適で、そして豊かな生活を求め、今日の高度な社会経済システムをつくりあげてきました。

しかし、そうした社会は一方で、川や海の水質汚濁、自動車の排気ガスによる大気汚染などの公害問題、大量の廃棄物にまつわる問題を引き起こしてきました。

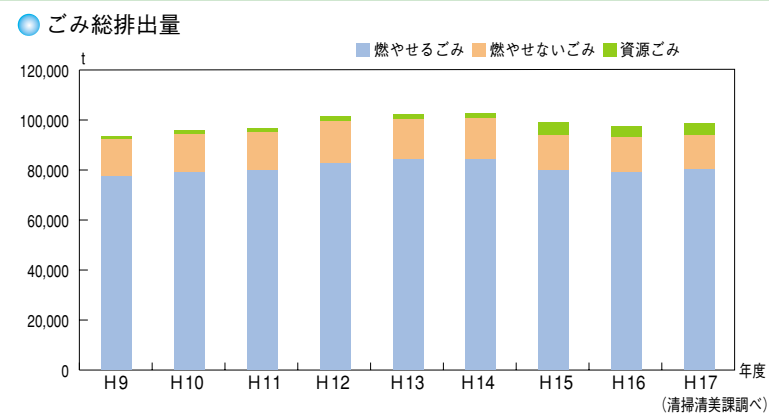
さらに、近年では、地球温暖化*1などの地球環境問題が、私たちや将来世代にかかわる大きな課題になってきています。

これらの課題に対処するために、私たちは、これまでの事業活動や一人ひとりの生活のあり方を見直していかなければなりません。

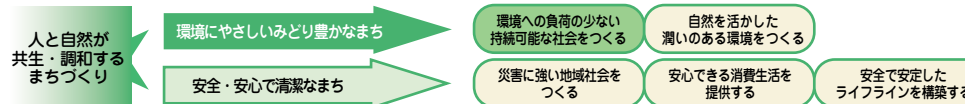
そうして、先人から受け継いできた福井の恵み豊かな環境を守り未来に引き継いでいくために、環境への負荷の少ない持続可能な社会をつくることが求められています。

施策の方向性

- ・ 地球温暖化の防止
- ・ 廃棄物の発生抑制
- ・ 海や川の汚染防止



●用語説明 *1 地球温暖化：人間活動が活発になるのに従って、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が増え、地球全体の温度が上昇し気候への様々な影響が懸念される現象。
*2 新エネルギー：「新エネルギー法」(新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法)において、「すでに技術的に実用段階にあるが経済性の面で普及が十分でない」として積極的に導入促進を図るべき政策支援対象として位置づけられている。太陽熱利用や風力発電、廃棄物発電などのほか、従来の化石燃料を用いた天然ガス自動車、燃料電池なども含まれる。
*3 環境マネジメントシステム：事業活動や製品などによる環境負荷、環境リスクを少なくすることを目的に、企業が自らの環境保全の取組みと結果を評価し、それを基に改善を行いながら、新たな取組みを進めていくための仕組み。
*4 市民一人当たりの年間CO₂排出量：家庭における電力消費量、都市ガス消費量、LPガス消費量、灯油消費量、水道消費量から算出。
*5 管渠：各家庭の水洗便所や台所等から排出される汚水を処理場に運んだり、道路や屋根に降った雨を川や湖に排除するための施設。
*6 BOD：水中の汚染物質(有機物)が、好気性の微生物によって酸化・分解される過程で必要とされる酸素量のこと。



課題を解決するために

基本柱1 二酸化炭素の排出量を減らす

地球温暖化の最大の原因物質であるCO₂排出量を減少させるために、エネルギー利用の適正化、市民の環境保全活動を推進する。

中 柱	内 容
環境負荷の少ないエネルギー利用の推進	◎ エネルギーに関する学習・啓発の推進 ◎ 新エネルギー*2・省エネルギー設備の普及促進 ◎ 公共施設への太陽光発電設備等の導入推進
環境保全活動の推進	◎ 環境教育・環境学習の推進 ◎ 環境活動に関する地域リーダーの支援、育成 ◎ 環境保全活動・環境活動団体への支援
環境マネジメントシステム*3の普及・推進	◎ 事業者向け環境ISO (エコアクション21ふくい)の普及促進 ◎ 家庭版環境ISOの普及促進 ◎ 学校版環境ISOの普及促進 ◎ ISO14001の取得啓発 ◎ 市役所のISO14001の推進
公共交通機関の利用促進 (再掲)	◎ 公共交通機関の利用促進 ◎ 公共交通活性化に関する調査研究 ◎ 公共交通機関の維持に関する支援 ◎ 自家用車に頼らない移動手段の確保

指標 64	市民一人当たりの年間CO ₂ 排出量*4	基準値(H17)	1.60 t	目標水準(H23)	1.28 t
指標 65	家庭版環境ISO参加家族数	基準値(H17)	6,909家族	目標水準(H23)	10,000家族

基本柱2 資源循環型社会の仕組みをつくる

リサイクル商品の利用推進や、廃棄物の排出量を減少させるため、市民、企業、行政が一体となって発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・再生利用(リサイクル)の推進に取り組む。

中 柱	内 容
廃棄物の発生抑制	◎ 減量化の計画策定、推進体制の確立 ◎ 廃棄物減量化の促進、意識啓発 ◎ 分別収集の徹底
廃棄物の有効利用	◎ 資源回収の体制づくり ◎ 廃棄物資源化の推進
廃棄物の適正な処理	◎ ごみの適正な収集運搬及び処理施設の維持管理 ◎ 広域的な収集処理体制づくりの検討 ◎ 不法投棄の防止

指標 66	ごみの資源化率	基準値(H17)	15.1%	目標水準(H23)	25.7%
指標 67	1日一人当たりのごみ排出量	基準値(H17)	1,044 g	目標水準(H23)	946 g
指標 68	買物袋持参率	基準値(H17)	14.8%	目標水準(H23)	50%

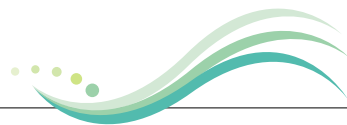
基本柱3 水質汚濁による環境負荷を軽減する

生活排水に対する環境意識を高め、生活排水の処理を進める。

中 柱	内 容
効率的な排水の処理	◎ 下水道の普及拡大 ◎ 集落排水の整備 ◎ 合併処理浄化槽の普及 ◎ 管渠*5等の更新
衛生的な排水の処理	◎ 汲み取りし尿の適切な処理

指標 69	都市河川の水質(BOD)*6	基準値(H17)	3.0mg/リットル 2.4mg/リットル 4.4mg/リットル 3.5mg/リットル	目標水準(H23)	2.0mg/リットル 2.0mg/リットル 3.0mg/リットル 3.0mg/リットル
指標 70	汚水処理施設の人口普及率	基準値(H17)	77.3%	目標水準(H23)	86.3%

◎補完指標 ・事業者向け環境ISO取得数、乗用車(普・小・軽)保有台数、燃やせるごみ収集量、都市ガス普及率、環境セミナー参加者数
・資源ごみ・特殊ごみ総計、ごみ総排出量
・集落排水処理人口、合併処理浄化槽設置補助件数



環境にやさしい みどり豊かなまち

施策

自然を活かした 潤いのある 環境をつくる

現状・課題

近年、商業地や宅地化などの開発行為による市街地の拡大等によって、小川や里地*1、里山などの身近にふれあえる自然が減少しています。

豊かな自然は、人々にやすらぎをもたらし、生活に潤いをもたらしてくれます。

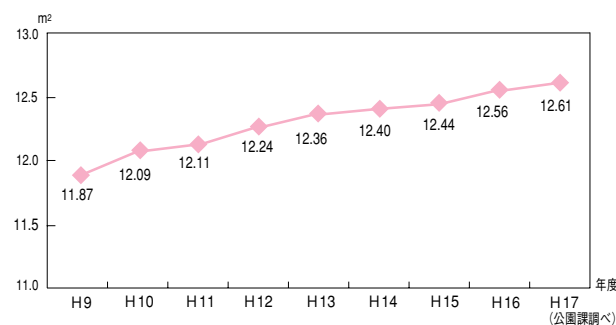
これからも、福井の誇りである豊かな自然を次世代に継承し育むために、自然環境の保全に努めると共に、ふれあい活動を推進する必要があります。

また、生態系を保全する機能、レクリエーション機能、林産物の供給機能などと併せ、平成16年の福井豪雨災害を受け、山地災害の防止機能や水源涵養林*2機能への期待が高まっていることから、気候や土壌など自然条件に合致した針葉樹や広葉樹が混在する森林を保全する必要があります。

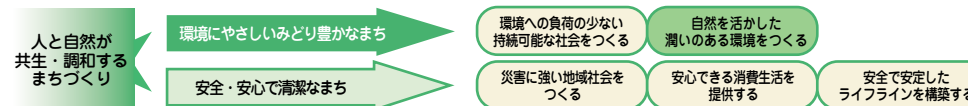
施策の方向性

- ・ 水とみどりを活かした潤いのある環境づくり
- ・ 豊かな自然を継承するための市民一人ひとりの取り組み

● 市民一人当たりの都市公園面積



- 用語説明
- *1 里地・里山：市街地や集落などの近くにあり、自然そのものの働きと人間からの働きかけで形成されてきた場所のことで、雑木林や農地、社寺林などで構成される。
 - *2 水源涵養林：雨水を吸収して水源をもち、あわせて河川の流量を調節するための森林。
 - *3 アスベスト：「せきめん」「いしわた」と呼ばれる天然に産する繊維状けい酸塩鉱物。
 - *4 緑地面積率：緑地が地表面を覆う比率のこと。緑地とは、都市公園（街区・近隣・地区・総合・運動・広域・特殊等）や法制度（風致地区等）により将来的に保全が担保される緑の区域。
 - *5 里川：生物豊かな水辺で、身近にある川のこと。
 - *6 里親：もともとは高速道路をきれいに保つための方法として、アメリカで誕生した。（アメリカでは、「アドプト（“adopt”＝「養子にする」の意）プログラム」などと呼ばれている）住民同士が協力して地元の公共施設（道路、河川、公園など）を、あたかも自らの「養子」であるかのように世話（清掃や草刈りなど）し、その活動を行政機関が側面から支援していくもの。



課題を解決するために

基本柱1 潤いのある都市環境をつくる

市民が、都市に潤いを感じられるよう、身近に自然とふれあえる公園や水辺環境を創出する。

中 柱	内 容
都市内の緑地等の創出・保全	◎ 都市公園の整備、改修 ◎ 市民主体の緑化活動との連携・協働 ◎ 桜など地域らしさを活かした草木による街並みの創造
自然とふれあえる水辺環境の創造	◎ 農業用水を活かした水辺環境づくりの推進 ◎ 河川親水空間づくり
清潔な生活環境の確保	◎ 環境監視の強化 ◎ 環境美化の推進 ◎ アスベスト*3など有害化学物質による汚染防止

指標 71	都市計画区域の緑地面積率*4	基準値 (H17)	2.7%	目標水準 (H23)	9.3%
指標 72	市道街路樹延長	基準値 (H17)	73.8km	目標水準 (H23)	85km

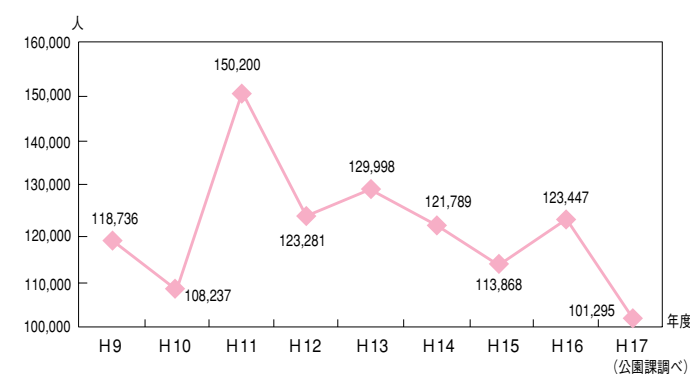
基本柱2 豊かな自然とふれあえる環境をつくる

恵み豊かな自然環境を守り、将来にわたり継承するために、自然の形態に応じた保全対策と市民が自然とふれあえる環境づくりを進める。

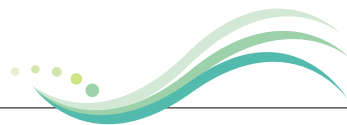
中 柱	内 容
自然環境の保全と回復	◎ 多様で質の高い森林づくり ◎ 水辺、里地の保全と回復 ◎ 地域生態系の保全
自然とのふれあいの推進	◎ 野鳥、植物、昆虫など身近な動植物とふれあえる環境づくり ◎ 森林公園等の整備
自然を継承する意識啓発	◎ 市民主体の自然環境保全活動との連携・協働 ◎ 里川*5の指定及び里親*6の育成

指標 73	森林面積	基準値 (H16)	31,948ha	目標水準 (H23)	31,942ha
指標 74	里川の指定数	基準値 (H17)	—	目標水準 (H23)	8ヶ所

● 足羽山公園遊園地入園者数



- ◎補完指標
- ・ 都市公園面積、都市公園数、未供用の都市公園面積
 - ・ 国見岳森林公園入込状況、足羽山公園遊園地入園者数、除間伐面積



安全・安心で清潔なまち

施策

災害に強い地域社会をつくる

現状・課題

本市は、戦災、震災、水害、豪雪など大きな災害を克服しながら、安全・安心なまちづくりを進めてきました。

しかし、平成7年に発生した阪神淡路大震災で救出された被災者の80%が近隣の住民による救出であったという事実は、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という自主防災の重要性を、私たちに改めて認識させることとなりました。

さらに、平成16年の福井豪雨災害を受け、「自助*1」「共助」の取り組みと「公助」の連携、情報収集、伝達等の課題が浮き彫りとなりました。

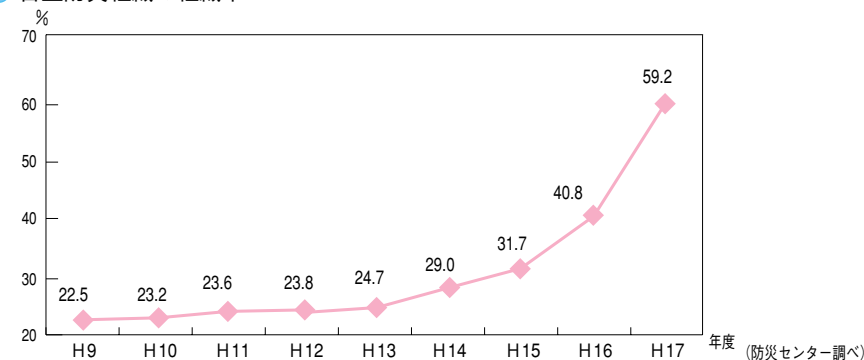
また、都市化の進展により災害の態様も変化している中で、森林の保水能力の向上といった新たな課題も出ています。

被害を最小限にとどめるために、災害に強いまちづくりに市民と行政が一体となって、取り組む必要があります。

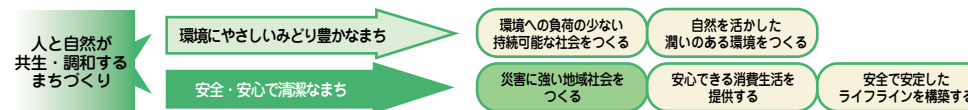
施策の方向性

- ・ 市民、地域、行政の連携による危機管理体制の確立
- ・ 被害の発生を抑制する都市環境の整備
- ・ 社会の変化やニーズに対応する消防、救急救命機能の高度化

● 自主防災組織の組織率



●用語説明 *1 自助・共助・公助：自助とは自分の命や生活は自分で守る努力をすること。共助とはたくさんの自助がそれぞれに頑張ってお互いを支えあうこと。公助とは個人や地域などではできないことを行政や公共の機関や団体などの大きな組織を担うこと及び自助・共助を育むための支援を行うこと。
*2 自主防災組織：非常時に備えて、住民同士が協力して自発的につくる組織で、災害時の救援活動や防災知識の普及等を地域で行っている。
*3 内水氾濫：市街地に降った雨が雨水処理能力を超える、あるいは川があふれかかっているポンプで排水できないこと。
*4 都市型水害：異常気象による局地集中的な豪雨により、都市内の中小河川や水路が氾濫し被害をもたらすこと。
*5 土砂災害警戒区域：土石流等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域のこと。
*6 普通救命講習会：突然の怪我や病気への応急手当の仕方を身に付けるための3時間の講習会のこと。



課題を解決するために

基本柱1 危機管理を強化する

自分たちのまちは自分たちで守る地域社会づくりに取り組む。行政は、市民と一体となって災害に対する危機管理能力を高める。

中 柱	内 容
自主防災・防犯の推進	◎ 市民参画の防災計画づくり ◎ 災害ボランティアの育成と連携強化 ◎ 防災・防犯意識の普及 ◎ 自主防災組織*2の結成・育成 ◎ 自主防災組織連絡協議会の結成及びネットワーク化
迅速な避難・救護体制の確立	◎ 迅速な避難誘導への支援 ◎ 収容避難所開設とその運営体制の確立 ◎ 非常食・飲料水の備蓄強化 ◎ 被災者の救出救助・救護体制の強化 ◎ 高齢者、外国人など災害時要援護者への支援
速やかな市民生活の復旧	◎ 迅速な災害復旧 ◎ 被災者への生活支援体制の確立 ◎ 市民との連携・協働による除雪体制の確立
行政の初動態勢の充実	◎ 災害規模に応じた、対応体制の確立 ◎ 情報収集・伝達システムの強化 ◎ 災害被害想定と防災訓練の実施 ◎ 国、県、他市町村との広域連携の強化

指標 75	自主防災組織の組織率	基準値 (H17)	59.2%	目標水準 (H23)	100%
-------	------------	-----------	-------	------------	------

基本柱2 被害の少ない都市をつくる

地域の避難所となる施設の耐震性向上、バリアフリー化及び木造密集市街地の耐震化・不燃化を推進する。内水氾濫*3や異常降雨による災害対策に取り組む。

中 柱	内 容
都市の耐震化・不燃化の推進	◎ 大規模収容避難所（学校）の耐震化の推進 ◎ 木造密集市街地等の耐震化・不燃化の推進
都市型水害*4対策	◎ 中小河川・水路の排水能力の向上 ◎ 下水道雨水排水能力の向上 ◎ 治水施設の維持管理
大雨による災害対策	◎ 河川改修の推進 ◎ 水防資機材の整備 ◎ 急傾斜地崩壊対策
保水能力の向上	◎ 森林・農地の保全 ◎ 都市の保水力の整備

指標 76	小・中学校体育館耐震化率	基準値 (H17)	64.0%	目標水準 (H23)	100%
指標 77	木造住宅耐震診断率	基準値 (H17)	0%	目標水準 (H23)	3.0%
指標 78	土砂災害警戒区域*5の指定割合	基準値 (H17)	18.5%	目標水準 (H23)	100%

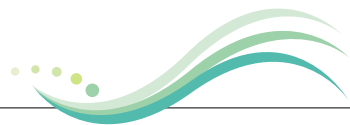
基本柱3 消防力を強化する

市民は、火災などの災害から、自らの生命と財産を守る能力を高める。行政は、市民の取り組みを支援するとともに、社会の変化に適切に対応するため、消防力を総合的に強化する。

中 柱	内 容
市民の主体的火災予防の推進と支援	◎ 防火意識と知識の向上 ◎ 火災、人命への危険の排除 ◎ 消防団の活性化 ◎ 住宅防火対策と放火火災防止対策の推進 ◎ 自主防災組織等の育成指導
消防力の高度化	◎ 消防施設・機器の高度化と効率化 ◎ 消防用通信体制の整備 ◎ 消防水利の拡充
救急救命技術の向上	◎ 市民への応急手当の普及啓発 ◎ 救急救命体制の高度化

指標 79	出火件数	基準値 (H17)	3.99件/1万人	目標水準 (H23)	2.7件/1万人
指標 80	普通救命講習会*6受講者数	基準値 (H17)	14,692名	目標水準 (H23)	30,000名

◎補完指標 ・総合防災訓練参加者数、地域コミュニティの結成状況、自主防災組織連絡協議会結成率
・放火火災件数、救急救命士数、高規格救急車台数



安全・安心で清潔なまち

施策

安心できる消費生活を提供する

現状・課題

近年、消費生活が社会構造の多様化、高度化により大きく変化しています。

市場においては、産地組合や流通店の大型化により、市場外取引^{*1}や産地直売が増加しています。

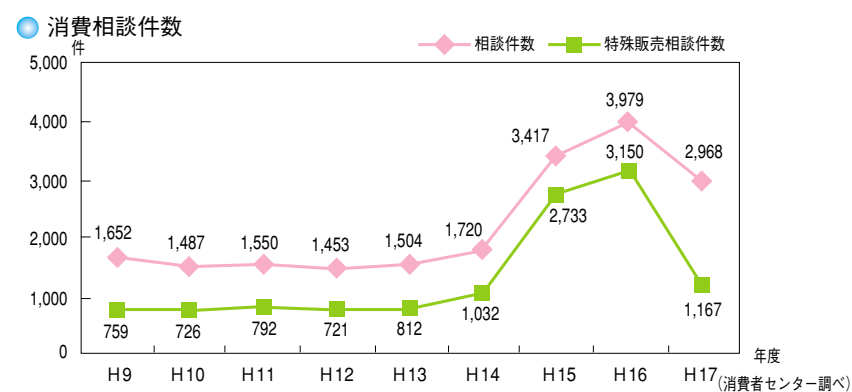
また、商品の販売形態の多様化はもとより安全で安心して購入できる商品を望む声が高まるなど、購入形態及び消費ニーズが変化しています。

他方、消費者のライフスタイルに応じた手口で年齢・職業を問わず、すべての消費者を狙った被害が増加しています。

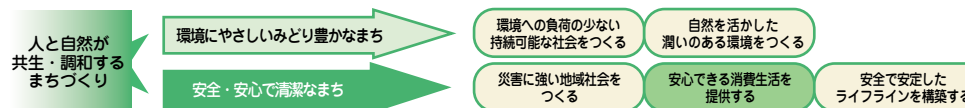
消費者生活に関する知識の普及及び情報の提供・啓発を行い、消費者の保護、育成に取り組めます。

施策の方向性

- ・ 消費者ニーズの多様化への対応
- ・ 安心できる商品表示など適切な商品情報や商品知識の提供
- ・ 商品の鮮度維持、衛生的管理体制の徹底
- ・ 流通の合理化によるコスト削減
- ・ 若年層から高齢者まで幅広い層における消費者教育の強化



●用語説明 *1 市場外取引：本来、生産者→仲買人（市場）→小売店→消費者という順で行われていたものが、生産者→小売店→消費者という形で市場を経由しないで行われる取引のこと。
 *2 食育：生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
 *3 温度管理施設：安全な生鮮食料品を提供するための衛生管理方法として、出荷、輸送、貯蔵等の各段階で温度管理をおこない、劣化を最小限に抑えるための施設。
 *4 主要品目：福井市中央卸売市場で取扱われている主な野菜、果物、鮮魚のこと。（一般的に流通されているもの）
 *5 リクエスト件数：ホームページへの訪問者の延べ人数。



課題を解決するために

基本柱1 食素材・生活物資を安定して供給する

市民に新鮮で質の良い農産物や魚介類を安定して供給する。

中 柱	内 容
産地、生産者との連携	◎ 生産地情報の収集による安定かつ、鮮度の高い安全な食素材の供給 ◎ 地元生産者との連携強化 ◎ 豊かな食育 ^{*2} の推進
消費者ニーズに対応する食素材の供給	◎ 消費者ニーズに対応できる食素材や生活物資などの提供 ◎ 食材及び産地並びに市況に関する情報の提供 ◎ 消費者が安心して購入できる食素材の供給
市場機能の向上	◎ 卸・仲卸業者の指導 ◎ 地元産品の消費拡大 ◎ 温度管理施設 ^{*3} の充実

指標 81	食料品平均消費者物価地域差指数	基準値 (H17)	103.3	目標水準 (H23)	100
指標 82	主要品目 ^{*4} の県内からの入荷比率	基準値 (H17)	野菜 16.3% 鮮魚 16.1%	目標水準 (H23)	野菜 20.0% 鮮魚 23.0%
指標 83	学校給食における地元産（市内）食材品目数	基準値 (H17)	7品目	目標水準 (H23)	10品目

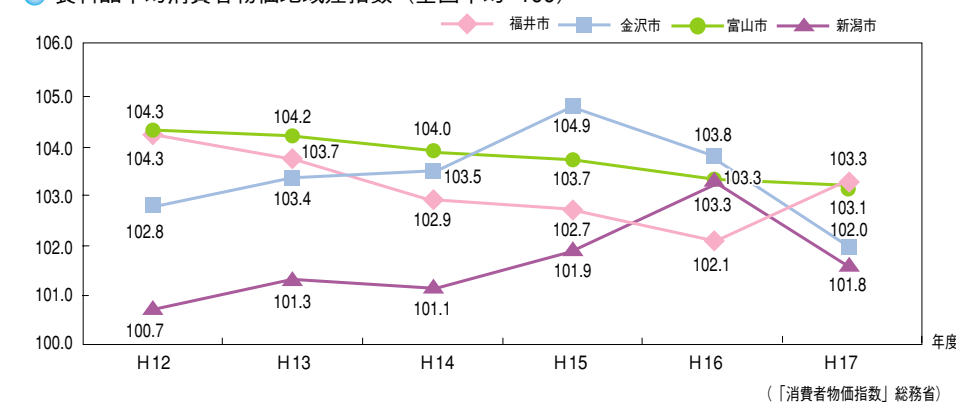
基本柱2 かしこい消費者を育てる

豊かな消費生活の実現に向け、的確な情報提供を行うとともに消費者問題について正しい知識の普及を図る。

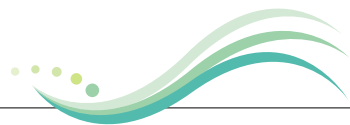
中 柱	内 容
正しい消費知識の情報提供及び啓発	◎ 若年層から高齢者対象の消費者教育の強化 ◎ 商品について、的確な情報と知識の提供 ◎ 循環型社会に配慮した消費活動の推進
消費者の保護	◎ 生活関連物資の価格調査及び情報提供 ◎ 秤・量目の定期的な検査 ◎ 消費者の苦情相談受付・処理及び保護

指標 84	「消費者教室」参加者数	基準値 (H17)	1,243人	目標水準 (H23)	2,000人
指標 85	「こども消費者教室」の開催数	基準値 (H17)	5回	目標水準 (H23)	15回
指標 86	消費者センターホームページリクエスト件数 ^{*5}	基準値 (H17)	4,221件	目標水準 (H23)	5,000件

●食料品平均消費者物価地域差指数（全国平均=100）



◎補完指標 ・卸売市場取扱数量・卸売市場取扱金額
 ・消費者センター常設展示場入場者数、消費者センター相談件数、特殊販売相談件数、子ども消費者教室参加者数



安全・安心で清潔なまち

施策

安全で安定したライフラインを構築する

現状・課題

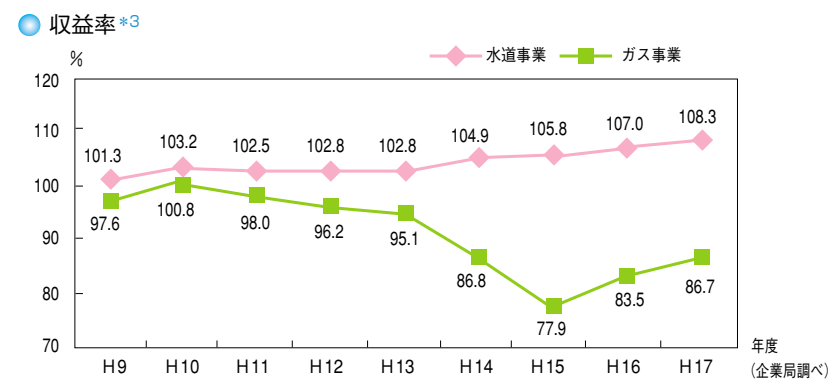
市民の暮らしの根幹を支える水や都市ガスの安定供給は、持続発展可能な社会を創造するうえでとりわけ重要なものです。

本市の水道普及率は、ほぼ100%に達していますが、近年の市民生活の多様化や災害の発生により、給水や水質管理の機能を強化することが求められています。

また、都市ガスについては、エネルギー間の競争や規制緩和に伴い需要が伸び悩む中において、安全で環境への負荷の少ないエネルギーとして需要の拡大を図るとともに、安定した供給と公営事業としての経営基盤の強化が求められています。

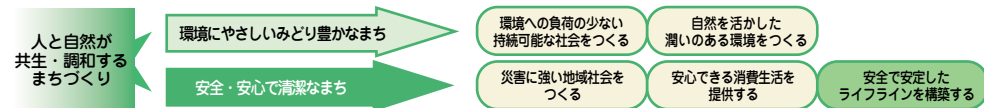
施策の方向性

- (水道)
 - 水質管理の高度化
 - 災害に備える耐震性の向上と水源の確保
 - 水道事業の経営基盤の強化
 - 簡易水道*1事業の整備統合
- (ガス)
 - 大口需要家*2獲得による都市ガス需要の拡大
 - 長期安定供給と保安の確保
 - ガス事業の経営基盤の強化



●用語説明

- *1 簡易水道：上水道のうち給水する人口が5,000人以下の小規模な水道のこと。
- *2 需要家：都市ガスを使用しているお客様のこと。(一般家庭・企業・病院等)
- *3 収益率：事業で得た収益をかかった費用で割った数字。事業の経営状況を評価するために使う。数値が高いほど「良い経営」となる。
- *4 おいしい水要件：臭い・水温・硬度(カルシウム、マグネシウム等)などの7項目について旧厚生省のおいしい水研究会が示した基準。
- *5 経年管：布設を必要とする老朽管のこと。
- *6 経年埋設管(ネズミ鉄管・白ガス管)：埋設して年数が経った管のこと。ネズミ鉄管は衝撃に弱く、白ガス管は表面の亜鉛メッキがなくなると腐食の進行が早い。



課題を解決するために

基本柱1 おいしい水を安定供給する

飲料水の安定供給のため、水質管理と、災害に対応する機能を強化するとともに、経営の効率化を図る。

中柱	内容
安定給水の確保	◎ 長期的に安定して給水できる水源の確保 ◎ 災害時にも安定して給水できる水道施設の構築・管路の改良整備 ◎ 水質管理の充実
水道事業の効率的経営	◎ 経費の節減 ◎ 業務の合理化 ◎ 業務の簡素化・迅速化

指標	項目	基準値(H17)	実績	目標水準(H23)	達成率
指標 87	収益率(水道)	108.3%	108.3%	100%以上	100%
指標 88	おいしい水要件*4 達成度	100%	100%	100%	100%
指標 89	経年管*5 布設替進捗率	53.8%	53.8%	67%	67%

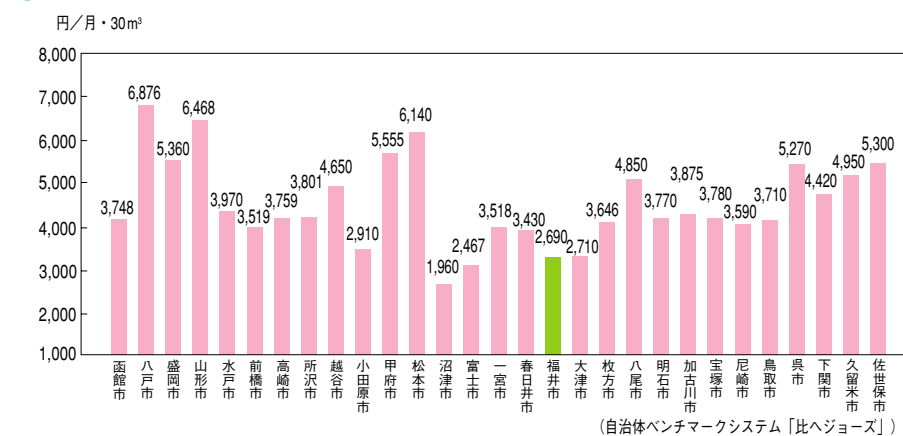
基本柱2 安全なガスを安定供給する

安定供給が図れる需要家の開拓を図るとともに、都市ガス経営の安定に努める。

中柱	内容
環境負荷の少ないエネルギーの普及	◎ 環境に優しい天然ガス利用の積極的なPR
保安の高度化	◎ 安全型機器の普及 ◎ 経年埋設管(ネズミ鉄管・白ガス管)*6の入替による、保安の確保
経営の健全化	◎ 経費の節減 ◎ 業務の合理化 ◎ 業務の簡素化・迅速化 ◎ ガス需要家の拡大

指標	項目	基準値(H17)	実績	目標水準(H23)	達成率
指標 90	収益率(ガス)	86.7%	86.7%	100%以上	100%
指標 91	経年管更新率	49.5%	49.5%	66.6%	66.6%

水道料金の比較(H17)



◎補完指標

- 給水人口、水道普及率、非常用貯水装置設置率、他市との水道料金の比較
- 都市ガス供給区域内戸数、都市ガス需要戸数、都市ガス売上高、都市ガス普及率